

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	6 発達障がいを持つ子どもに対する地域支援体制の構築等について		
提案市	須坂市		
提案要旨	発達障がいの診療体制整備とともに、専門研修を受けたコメディカルスタッフ（医療従事者）を県内に計画的に配置し、地域の教育・福祉・保健・労働等の関係機関と連携した支援体制を構築することを要望する。		
提案理由	<p>文部科学省の「通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」によると、「学習面か行動面で著しい困難を示す」児童生徒は、全体の約6.5パーセントと推定されている。</p> <p>また、近年は親自身がこころの問題を抱えているケースが増えており、「不登校」「ひきこもり」「虐待」「貧困」等の背景要因となっているケースが増えている。早期介入と子どもを理解した対応が重要となるが、専門医師の不足と、住民の生活圏域内での支援体制が不足しているのが現状である。</p> <p>県内では、信州大学医学部付属病院に全国に先駆けて「子どものこころ診療部」が設置されており、この先進性を活かし、県民が同じ支援を受けられるよう以下の事項を要望する。</p> <p>① 発達障がいに関する専門医の養成と地域内での診療体制整備 ② 臨床心理士等専門医療従事者の養成及び活動体制整備 ③ 地域との連携による、関係者（保育士・教職員等）のスキルアップ施策</p> <p>なお、総務省は本年1月、関係省庁（文科省・厚労省）に対し、「発達障害者支援に関する行政評価・監視」結果に基づく勧告を行った。</p>		
現況及び課題等	須坂市では、平成元年から乳幼児健診に発達障がいの早期発見の視点を取り入れ、早期療育も開始した。 また、教育委員会では集団の場に出向き「5歳児すこやか相談事業」を行ってきたが、診療する専門医の養成と、日々接する保護者や保育士・教職員等とのチーム・アプローチができる体制の更なる整備が必要と考える。		
法令関係	発達障害者支援法		